

にしなか 田園まちづくりニュース



まちづくりの方向性を確認しました

⇒そして…西中の将来像について考えました

2月6日（金）、第4回まちづくり協議会を開催しました。役員9人、市役所開発審査課職員2人、アドバイザー1人が参加しました。

まず、西中でどのようなまちづくりに取り組むべきか、その基本的な方向性について、確認しました。

自然や田園環境、集落景観など、西中の良いところを「守り継承する」こと。道路が狭く緊急時に不安があることや、空き地・空き家の増加などの問題点を「改善する」こと。さらに、新規居住者を呼び込んで人口増加を図るなど、現在できないものを「新たに付加する」ことなどを定めています（4ページ参照）。

続いて、西中の将来像について考え、「こうなったらいいな」、「こんな取り組みをしたら」など、具体的な意見を出しあい、「未来予想図」を作成しました。西中の将来に向けて取り組みたいことを盛り込んでいます（2・3ページ参照）。

例えば・・・

- ・前山の登山道を整備して展望所をつくる
- ・放棄田対策をして美しい田園風景を守る
- ・農地を守るため農業の共同化を進める
- ・集落内道路は、救急車が入れるようにする
- ・空き地や空き家を活用して地縁者を呼び込む
- ・ふれあいと助け合いで安心感を生み出す

今号では、まちづくりの方向性と、未来予想図について、ご紹介します。

今後は・・・

3月中にまちづくり構想をとりまとめます。

次年度には、土地に関する意向調査を行い、地区土地利用計画を検討します。

いよいよ具体的な内容に進んでいきますので、ご協力をお願いします。



<今後の検討の進め方>

まちづくり構想のまとめ
田園まちづくり方針の決定

土地所有者アンケート
（土地の利用や処分の意向）

地区における合意づくり
田園まちづくり計画の決定

計画の認定
特別指定区域の申し出

特別指定区域の指定
開発許可要件の緩和など

地権者の方に、土地の利用や処分に関する意向や予定をお聞きします。権利に関する重要なアンケートになります。

地区土地利用計画について、地元で合意します。住民の皆さんが参加し、計画を理解し、納得できるよう、取り組みます。

以降は、市における公式の手続きに入ります。

(1) 前山（浦山）の自然、美しい景観を守ろう



- ・有志で不動さんまでササ刈りをしている。桜を植えたが根付かなかった。
- ・頂上付近に展望台をつくる、あるいは、途中の大石あたりから見晴らせるように、一部伐採してはどうか。遠く淡路まで見渡せる。
- ・西中の村が眺められる。

(2) 農地・水利を守ろう



- ・今のところは農会で管理できている。5年間ぐらいは大丈夫だが、その先は放棄田が新たにできてもおかしくない。
- ・営農組合や法人化について急ぎ検討していく必要。

(3) 歴史文化を守り活かそう



- ・大神宮社は古くなっているため改修が必要。
- ・大神宮社のいわれ、祭り方、祝詞（のりと）などを記録して伝承しておく必要がある。
- ・中の池の側や池の中、田んぼの中に古墳がある。きちんと整えて保存すべき。
- ・教育委員会にも協力してもらって、看板を設置してはどうか。

(4) 美しい集落の景観を大切にしよう



- ・西中の集落内は、今のところはしっかりとした建物が建てられている。
- ・あまりうるさいこと（規制）を言うとは敬遠される。制限を決めなくてもケバケバしい色では建てないだろう。
- ・分団倉庫など古いままの建物、古い空き家や廃屋は、瓦の落下など危険だし、景観上も問題がある。

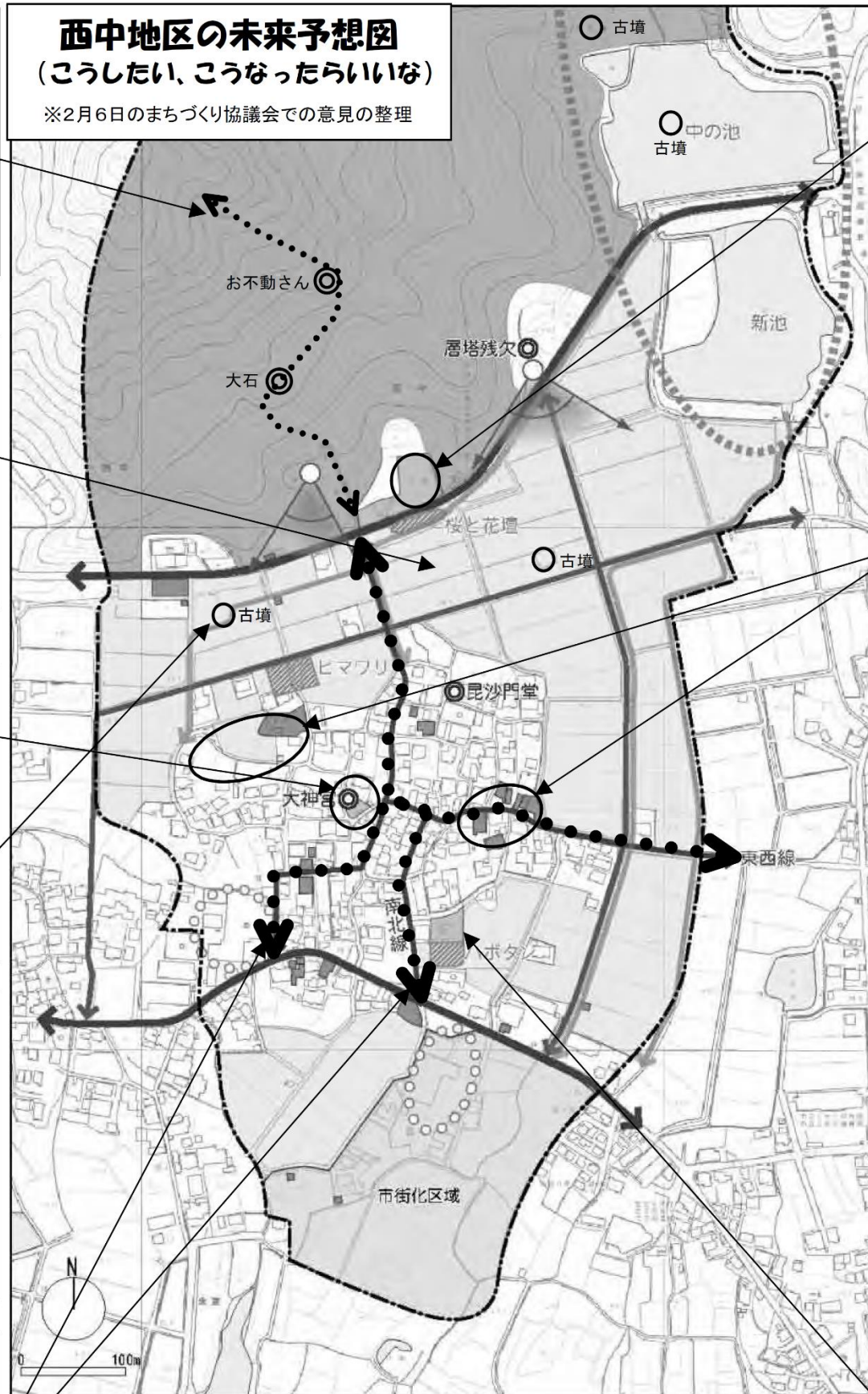
(5) 集落内の道路（特に主要道路）を順次改良しよう



- ・今後は高齢化が進むので、安全安心がもっとも大切。救急車が入れるように順次改良するのが重要。
- ・東西、南北の主要道路が重要。
- ・協定道路制度や生活道路制度などについて勉強会をするのもよい。

西中地区の未来予想図
(こうしたい、こうなったらいいな)

※2月6日のまちづくり協議会での意見の整理



(6) 広場を快適に使いやすくしよう（改良、美化等）

- ・ふれあい広場は老人クラブが管理しており、ゲートボールやグランドゴルフなどに利用されている。きれいに管理されている。
- ・大神宮の広場にある遊具は老朽化しているので、危険がないか安全点検が必要。
- ・子どもが少ない中で広場の新設は、管理も含め負担が大きい



(7) 空き地や空き家を有効活用して人に住んでもらおう
(9) 地区外の人・若い人が住めるよう、新たな住宅地をつくろう

- ・西中に縁のある人、リターン者が主な対象になる。地縁者の範囲は、小学校区でよい。（小学校区の境界部分にあるので、志方小学校区＋隣接する大字までが地縁者となる）
- ・空き地、空き家対策は重要。所有者の意向もあるので、順次、区域指定していく。
- ・農振農用地は農業を継続する区域。西中では、農振農用地でない農地（介在農地等）と集落がコンパクトにまとまっているので、こうした農地は既存集落と一体で考えるのがよい。



- ・新規居住者用住宅地の区域は役員会だけでは決められない。
- ・土地利用意向アンケートの結果から考えていくのがよい。
- ・一回で全てを決めるのも難しい。「住宅を建てたい」という希望者がでてくれば、それに応じて区域を追加していく。

(8) 事業所の継続・拡張と、住環境との調和を図ろう

- ・現在の事業所が継続するのは許可せざるを得ないが、新たな事業所の進出となると、中身になるので、具体的話が出てから判断する。
- ・当面は、新たに事業所を誘致したり、拡張を認めるような区域指定はせず、進出希望ができたときに、内容にあわせて検討する。



(10) 集落内の交流を進め、ふれあいと安心感のある村づくりを進めよう

- ・高齢化していくので、助け合いの中で安心して暮らせるのがよい。
- ・例えば、高齢者が公民館に集まって憩い、用事があれば誰かが当番のものが車を出して送っていくなどの助け合いができればよい。



(11) 早急に取り組むべき事

①農地保全、農業活性化対策

②地縁者の呼び戻し、地縁者住宅区域の設定

③集落内の空き地、空き家対策

西中「田園まちづくりの方向性（案）」をお知らせします

西中の人だけでは、将来、人は増えない。新規居住者が重要。

住みたいと思う人のために、特別指定区域を指定して家を建てられるようにしておくのがよい。

村社会のつぎあいは、お互いに気遣いあうことによる安心感でもある。

救急車が通れない道路では、高齢化していく中で不安。

農業を通じて地域を管理してきた。今後は農業の共同化が重要。

A：守り継承する取組

- (1) 前山（満山）の自然、美しい景観を守ろう
- (2) 農地・水利を守ろう
- (3) 歴史文化を守り活かそう
- (4) 美しい集落の景観を大切にしよう

B：改善する取組

- (5) 集落内の道路（特に主要道路）を順次改良しよう
- (6) 広場を快適に使いやすくしよう（改良、美化等）
- (7) 空き地や空き家を有効活用して人に住んでもらおう
- (8) 事業所の継続・拡張と、住環境との調和を図ろう

C：新たに付加する取組

- (9) 地区外の人・若い人が住めるよう、新たな住宅地をつくろう
- (10) 集落内の交流を進め、ふれあいと安心感のある村づくりを進めよう

お問い合わせ

◆まちづくり協議会に関することは…
まちづくり協議会会長（ ）まで
（電話： ）

◆田園まちづくり制度に関することは…
加古川市役所開発審査課（ ）まで
（電話： ）